

2026年1月23日

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

「いわぎんアプリ利用規約」の改訂について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、以下のとおり「いわぎんアプリ利用規約」を改訂いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 改訂趣旨

目的預金口座の解約条件追加に伴う改訂

2. 改訂内容（改訂後の規約はこちらからご確認いただけます）

第1条第6項第7号

改 訂 前	<p>⑧ 目的預金の解約等</p> <p>本アプリの利用解除を行った場合または本アプリから目的預金口座の解約を行った場合、目的預金口座は解約されます。</p> <p>目的預金口座の解約により、目的預金口座内の残高は、全額紐づけ口座へ入金されます。</p> <p>ただし、お客さまのご利用状況によっては、目的預金を解約できない場合がございます。</p>
改 訂 後	<p>⑧ 目的預金の解約等</p> <p>a. お客さまが本アプリの利用解除を行った場合または本アプリから目的預金口座の解約を行った場合、目的預金口座は解約されます。</p> <p>ただし、お客さまのご利用状況によっては、目的預金を解約できない場合がございます。</p> <p>b. 紐づけ口座が解約された場合、目的預金口座も解約されるものとします。</p> <p>c. 1年以上にわたり目的預金口座の利用がない場合、当行は通知によりいつでも目的預金口座を解約することができます。</p> <p>なお、当行が解約の通知を届出の住所にあてて発信した場合に、その通知が受領拒否等の事由によりお客さまに到着しなかったときは、通常到着すべき時に到着したものとみなします。</p> <p>d. 目的預金口座の解約時に、目的預金口座に残高がある場合は、全額紐づけ口座へ入金されます。</p>

3. 改訂日

2026年2月27日（金）

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 デジタル推進部 小野寺・及川

電話 019-623-1111（代表）

以上